



SETOUCHI

平成23年9月号

630

広報

せとうち



準優勝の賞状を手に 瀬戸内ファイターズの選手たち

9月12日（月）油井豊年踊り

人口のうごき

平成23年8月1日

総人口	10,026	(- 13)
男	4,813	(- 12)
女	5,213	(- 1)
世帯数	5,509	(+ 1)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

母校の今.....	P 2
議会だより.....	P 3
お知らせ.....	P 11
カレンダー.....	P 15
戸籍の窓	P 16
まちの話題	・P 17

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

学校シリーズ 第6弾

母校の今



創立109年

秋徳小中学校

本校は、明治32年に押角尋常小学校分校として開校、明治34年に秋徳尋常小学校となり、昭和27年4月、中学校が設置され、秋徳小中学校としてスタートしました。校区には、秋徳、野見山、佐知克の3集落があり、集落内に3軒の製糖工場を有するサトウキビ栽培の盛んな地域です。



サトウキビ栽培活動



黒糖づくり

「人間性豊かで心身ともにたくましく、創造的で実践力のある児童生徒を育てる」を教育目標に掲げ、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努めています。開校以来 1,817 名の卒業生を送り出しています。最盛期の在校生数は、昭和35年の小学校116人、中学校58人の174人、それ以降年々児童生徒数が減少し、現在は、小学校3人、中学校3人、計6人です。

これまで、集落の人々の学校教育に対する関心は高く、PTA遠泳大会（岸からは高齢者の方々の応援、青壮年団は伴泳や船から児童生徒の安全確認など）や秋季大運動会（地域と一体になった運動会）学習発表会などの行事では、多くの地域の方々に御支援・御協力を得ながら実施しています。



9月12日(月) 油井豊年踊り



<秋徳校の校訓>

たくましく 根性
やさしく 友愛
かしこく 自学

特色ある活動として、

1. 学校と地域が一体となった取組（サトウキビ栽培から黒糖づくりまで、PTA 遠泳大会、 秋季大運動会、 学習発表会、 ロードレース大会）
2. 読書活動の充実（学校全体...朝読書の実践、個人目標...年間100冊読破）
3. 島唄・八月踊り等の伝承活動の充実。



加計呂麻地区中学校の統合に伴い、平成23年度で秋徳中学校は閉校することになります。秋徳中学校60年の最後の年にふさわしい、充実した教育活動を推進していきたいと考えています。

<p>三 平和と文化の理想郷 常に慕いて 知をみがき あすの希望を 目指しつつ 伸びゆく われらが 秋徳校</p>	<p>二 清き流れの つぎせねば 倦まずたゆまず 努めあい ともに元氣に はげみゆく 明るい われらが 秋徳校</p>	<p>一 秋徳川の ほとりなる 作詞 永吉 毅 作曲 静 忠義 神川の杜の 麓辺に 集つ三郷の 友睦ふ 仲良し われらが 秋徳校</p>
---	---	--

広報せとうち(2)

せとうちちょう 議会だより

第142号

平成 23 年 8 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～長崎県対馬市（海上自衛隊対馬防備隊）にて調査を行う陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充に関する調査特別委員（9～10ページに関連記事掲載）～



～陸上自衛隊対馬警備隊にて～
（長崎県対馬市）

広報せとうち（3）

第2回（6月）定例会

こんなことを決めました・・・P4
一般質問(5名が登壇)・・・P5～8
委員会活動・・・P9～10
編集後記・・・P10

9月12日(月) 油井豊年踊り

こんなことを決めました

第2回定例会は、6月17～22日までの6日間の日程で開かれ、補正予算議案3件、条例関係議案3件、契約議案1件、専決議案4件、人事同意議案1件、その他3件の計15件の議案を審議しました。(議決結果：可決14件、否決1件)

特に、町立中学校(加計呂麻島)の統合についての議案は、賛成少数により否決されました。(主な議案の要旨は次のとおりです。)

町立中学校(加計呂麻島)の統合

賛成者少数により否決

加計呂麻島にある6中学校を廃止し、平成24年4月1日をもって、1中学校に統合しようとするのですが、議員より、統合中学校の学校経営案、通学の方法など統合準備委員会における検討事項の多くが決定していない。生徒会や部活動など生徒自身に係わる事項について生徒が納得する情報が少ない。また、情報不足、協議不足により保護者や地域の方々の合意形成がなされていないなかでの今回の議案提出は拙速すぎるなどの指摘があり、採決の結果、賛成者4名、反対者5名の賛成者少数(議長を除く)により否決されました。

飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の制定

野生動物(アマミノクロウサギ等)への被害防止
町民の動物愛護の意識を高めるとともに、アマミノクロウサギ等の野生動物への被害を防止し、自然環境及び生態系の保全を図るために条例を制定するものです。主な内容は、登録手数料1匹につき500円、本年10月1日から施行するものです。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

家庭ごみ(燃えるごみ)を有料化(9円、15円)に
ごみの排出抑制と減量化

を図るため、家庭ごみの燃えるごみ袋、大・1枚15円、小・1枚9円有料化にするもので、平成24年1月1日から施行するものです。

一般会計補正予算(第1号)

諸鈍地区に生ごみ処理施設を建設

特定離島ふるさとおこし推進事業費(加計呂麻島、請島、与路島の3島が対象)として、1億7792万2千円。

特定離島ふるさとおこし推進事業の主な内容は、諸鈍地区に生ごみ高速発酵処理施設967万円、農道整備(請阿室、秋徳、池地)2550万円、農業施設整備(諸鈍にビニールハウス)992万円、農産物集出荷施設(請阿室)2900万円、畜産振興施設整備(飼

料作物用機械購入)1649万円、環境保全対策(諸鈍)1360万円、観光物産宣伝対策679万円、港湾施設整備(諸数、伊子茂)2250万円、道路整備1850万円、デイゴ害虫駆除395万円などです。

また、防災無線施設(総合的防災情報伝達)で2億4350万円など。
総額4億678万4千円を追加しました。

与路港改修工事(1工区)契約

防波堤(沖)を実施するもので(株)町田建設と1億1644万5千円で契約しました。

固定資産評価員に法重矩氏(税務課長)を選任

一般質問

第2回定例会では、5名の議員が町政全般に亘り、議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



渡島 芳臣 議員

議員 町政運営について

房町政2期目に向けての思いをお伺いします。

町長 「住民参加のまちづくり」を基本理念に、公約

は取り組み可能なものから推進して参りたいと考えております。町長として、ふるさとに全力を尽くす覚悟であり、2期目の町政を担当するものとして、瀬戸内町の新たな発展と飛躍に向け町政運営に全力を傾注して参ります。

議員 高齢者の生きがい対策について

一 高齢者のいきがいづくりとして、どのような支援対策を行っているのか伺います。

町長 地域で生きがいを持つて暮らしていく為、高齢者無料乗車・乗船資格証を交付し、高齢者の健康保持

や生きがいづくりを支援していきたいと考えております。

議員 二・元気な高齢者に

介護施設等でボランティア活動をしてもらつ、ボランティア制度導入の考えはないか伺います。

町長 介護ボランティア制度導入につきましては、施設側と協議をしながら検討して参ります。

議員 三・高齢者や障害者等に対する日常的な地域支

え合い体制づくり事業の活用状況を伺います。

町長 安心ネットワークづくりや認知症高齢者に対する正しい知識理解の普及啓発活動を行っております。

議員 四・老人クラブ等に

声かけをして、花壇コンクール等花の植栽により環境美化運動を進める考えはないか伺います。

町長 環境美化運動推進の助言をして参りたい。

議員 独身者の出会い

交流の支援について
本町の独身者を対象に行政が支援して縁を取り持つ事は出来ないか伺います。

町長 地元の独身男女を対象とした出会い交流事業を実施する予定で準備を進め

ています。

議員 港湾施設整備について

一 諸数集落棧橋の手すりは、腐食して壊れており、非常に危険な状態であります。改修計画予定を伺います。

町長 実施に向けて準備を進めており、年度内完成を予定しております。

議員 二・節子集落船溜りは、数年たつても着工されない状況であります。この経緯と着手予定を伺います。

町長 平成21年度から地域振興推進事業にて要望中であり、さらに今年度はまちづくり戦略事業と併せて両面から要望しております。

その他の質問（水産業の振興について、朝市の取り組みについて）

うち（5）



向野 忍 議員

議員 町長の描く本町の将来像について

一、町長の描く本町の将来像を解りやすく具体的に示していただきたい。

町長 「町民一人ひとりが創り育む住民参加・人づくりのまち」を本町の将来像としております。

議員 二、「住民参加のまち」、町民の皆様方と力を合わせ」とあるが具体的な施策を伺います。

町長 地区コミュニティ職員、地域おこし協力隊、集落区長、集落役員そして集

落民の皆様方と力を合わせ、まずは防災マップの津波等における避難場所や避難ルート等の見直し作業を実施する予定であります。

議員 これまでの四年間の実績について

一、「四年前に約束したマニフェストは85%達成できた。」とされているが、何を基準に誰が、85%達成したと判断したのか。

町長 後援会から出てきた四年間のマニフェストの進捗率で私なりに判断しました。

議員 達成したものは何か、残りの15%とは何か。

町長 「奄美群島ブロードバンド基盤整備事業」、「桜公園整備」、「加計呂麻ハーフマラソン」、「小型焼却炉

設置」、「勝浦トンネル開通」、「魚醤の研究開発」、「クロマグロ養殖国際シンポジウムの開催」、「観光大使」、「ふるさと応援基金の設置」、「新集中改革プラン策定」、「経営健全化計画策定」等実施しました。

やり残しの政策は、公共下水道事業の平成23年度以降の事業着手へ順延している件であります。

議員 本町の生活保護率73%（県下ワースト）、失業率、人口推移の現実を見て、マニフェストは85%達成したとされるが、町民の生活が良くなっているとは見えな

い。町長の見解を伺います。

町長 これまでの四年間は、行財政改革、交流人口の増が基礎だったと思う。今回の公約の一番最初に地域経済・産業振興の活性化、そ

の中に具体的に雇用、若者定住が謳ってあります。

その他の質問

マニフェストの七項目の具体的施策について



鎌田 愛人 議員

議員 選挙公約（マニフェスト）について

一、自衛隊の誘致・拡充の推進について

（仮称）自衛隊誘致・

拡充推進協議会設立のための協議に入るべきでは。

町長 協議会への補助金、又は一般会計予算総務費から、必要経費を支出すべきでは。

議会が終わると同

時に、その方向に進めなければいけないと思います。財政係と協議したい。

議員 二、防災体制について

防災マップの高潮・津波危険地域、被害想定区域内に避難所を指定してあるが、専門的知識を含め、検証し、見直す必要があると思うが、学校の津波対策は万全か。

町長 地震、津波等のハザードマップの見直しを行わなければならないと思っています。

教育長 大震災の後、学校に対し、安全訓練の時の避難を想定した安全マップを作成するよう指示しています。

議員 三・環境問題について 項は何か。

大島地区衛生組合加入への方向性は

前回選挙で公約した、公共下水道の早期実現、今回は公約していないが、公約の見直しか、一時凍結か。

町長 組合加盟の話合いがあるので、そこで加盟をお願いする。
一時凍結になると思う。

議員 四、教育問題について

文化ホールの建設規模について

学校給食センターはウエットシステム(床がコンクリート)で食中毒の原因となる細菌が発生しやすく、危険性を抱えているが、いつまで放置しておくのか。

加計呂麻の統合中学校、今の時点で決定している事

庭、すべてを使った方がいいと思う。

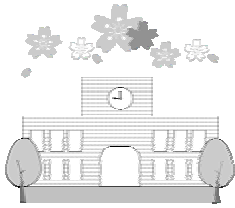
町長 今現在の公民館、危険度を始めて聞いた、教育委員会からの報告を受けたい。

場所と校名が決定している。一歩も二歩も前進している。

その他の質問
建設業の異業種参入について

加計呂麻島体験交流館建設について

東日本大震災被災者受入れ体制について



池田啓一議員

議員 町政全般について

一 一般の選挙において町長は、創ろう住民参加の町、「町民主体の政治」、「町民の声を聞き、町民の立場に立つて誠意」、「等と声を出されてきましたが、具体的に「町民と語る会」等を開催する予定はあるのか?また、他に考えがありましたらお聞かせ下さい。

町長 共生・協働によるまちづくりを目指して、地区コミュニティ担当職員を配置し、集落の抱える課題解決へ向け取り組んでいるところ。「町民と語る会」

は、4年前に全集落を回りましたので、今回は、その計画は組んでおりません。

議員 時が変わればニーズも変わります。課題解決や町の振興を図るためにも、各種総会等に参加して町民の声を聞き、協議していただきたい。

議員 二・各種産業の振興、活性化について、今後の取り組みをお聞かせ下さい。

観光について
農林畜産について

町長 福岡〜奄美便の就航により近くなった奄美をPRするため、北九州圏内でのPRに力を入れ、多くの方の集客を目指しております。また、体験メニューの商品化に向け準備を進めて参ります。

園芸作物は、重点品目

の計画的規模拡大を主に施設園芸の充実を図り、生産額増大ができるように推進を行って参ります。

林業振興として、シイタケの生産拡大に努め、人工ホダ場の導入と安定出荷のシイタケ乾燥機の導入を図っていきます。

畜産については、作業の省力化機械を導入して、飼養頭数の増頭を推進し、飼養管理技術の向上や人工授精師の育成と技術の向上を図ります。

議員 三・マニフェストの「新加計呂麻クリンセンター」とは?

町長 ストックマネジメント(施設の長寿命化)導入の方法を駆使して延命措置を講じつつ、本島側の衛生センターの建設改良も含めたと瀬戸内町循環型社会形成

推進地域計画の中で、施設整備を検討していきたいと考えております。

議員 教育について

加計呂麻中学校について三月の議会では、「児童、生徒、保護者、住民の意見を取り入れる手だてを図って参りたい。」と答弁されましたが、その後をお聞かせ下さい。また、年次的施設整備の計画は？

教委総務課長 児童生徒の推移や状況を見ながら、今後、検討・協議の話が出てくると思います。

議員 まだ何も決まっていな。形が見えない状態での統合は不安がある。議決はまだ早い。総合グラウンド等も含め、加計呂麻振興のためにも前向きに進めて頂きたい。



岡田弘通議員

議員 防災対策について

本町の防災計画を抜本的に見直すべきと思うが、町長の考えを示していただきたい。

町長 東日本大震災の教訓を活かし、今後、地震・津波を想定した避難場所の追加作業を行いたいと考えております。具体的な見直し方法としては、コミュニティ職員と各集落の自主防災組織との協議により、各集落における最適な避難場所の選定を行い、既存の防災マップに上書きする作業を行いたいと考えております。

議員 環境対策について

ゴミの分別種類を増やすことは考えていないのか。また、合併浄化槽への町費の上乗せについて考えていないのか町長の考えをお伺いします。

町長 ゴミの分別種類を増やす計画としては、排出量を見極めながら新たにびん類の分別（無色・茶色・その他）を予定しております。合併浄化槽整備への単独補助につきましては、下水道整備も含めた生活排水基本計画の精査と見直しの中で検討していきたいと考えております。

議員 加計呂麻地域の活性化について

加計呂麻島体験交流館を建設推進することでありますが、具体的な内容を示

していただきたい。

町長 諸鈍集落に建設を予定しておりまして、加計呂麻島の観光の拠点施設として、本町の自然・文化・観光等の情報の発信、また地元の人々とのふれあいの場や地元発信の着地型観光を旨とした様々な体験のできる施設を建設するものであります。現在、建設に向けた検討委員会の設置の準備を進めており、その中でいろいろと意見を出し合っておりいただき、実施して参りたいと考えております。

議員 創ろう住民参加のまちづくりについて

このことについて、今後の具体的な施策を示していただきたい。

町長 昨年10月より、共生・協働によるまちづくり

を目指して、各地区に行政経験豊かな職員を地区コミュニティ担当職員として配置し、集落の抱える様々な課題に対して助言や内容によつては、各課局との連携を図りながら課題解決へ向け取り組んでいるところであります。また、本年度より「地域おこし協力隊」の隊員を2名任命し活動を始めたところであり、6月15日には、瀬相集会所において各集落区長への活動内容の説明会を開催するなど、地域おこしや町民との語る会等を実施し、各集落の課題解決に向けて共生・協働（自助・共助・公助）の精神を町民に啓発し、地区コミュニティ再生へ向けての意識を醸成することにより「創ろう住民参加人づくりのまち」の実現に向けて取り組んで参ります。

委員会活動

第2回定例会では、総務経済常任委員会(向野 忍委員長)、文教厚生常任委員会(鎌田 愛人委員長)、陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充に関する調査特別委員会(岡田 弘通委員長)に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。

総務経済常任委員会

『阿鉄集落内側溝の整備
についての陳情』を採択

阿鉄集落より出されてい
ました陳情の現地調査を行
うとともに、今後の取り組
みについて町建設課より説
明を受けました。

課長より、排水改善対策
「流路工」として整備が図
れないのか、県と協議した
が、県としては、砂防ダム
を造らないで「流路工」整
備はできない。とのこと
であったので、各種交付金事
業または単独事業等に対
応を検討し、早期実現を図
っていきたい。との説明が
ありました。

以上の調査を踏まえた結
果、全会一致で採択すべき
ものと決定しました。

文教厚生常任委員会

『腎移植手術を受ける患
者さんに対する旅費・交通
費補助を求める陳情』を採
択

瀬戸内町腎臓病患者家族
会より提出されていました
陳情の審査を町保健福祉課
長及び同補佐出席のもと開
催しました。

町内の腎臓疾患による人
工透析患者は、平成23年6
月現在で23名。内国保被保
険者は9名で1人当りの医
療費は約600万円となり、
国保会計への影響額は約5
400万円とのことであり
ました。委員からは、「他の
臓器疾患と違い、常に人工
透析をしなければならな
い」、「移植手術により病氣
が回復することで、患者さ

んの肉体的、精神的負担が
軽減される」、「移植手術を
することにより、人工透析
の必要がなくなれば国保会
計の医療費抑制につなが
る」等の意見が出されまし
た。

以上の審査を踏まえた結
果、全会一致で採択すべき
ものと決定しました。

陸上自衛隊の誘致 及び海上自衛隊の 拡充に関する調査 特別委員会

『陸上自衛隊の誘致及び海
上自衛隊の拡充に関する調
査』について中間報告

本特別委員会では、自衛
隊の誘致等についての調査
を海上自衛隊奄美基地分遣
隊と議会が調査活動をして
いる長崎県対馬市の調査を
行いました。

最初に、海上自衛隊奄美
基地分遣隊を調査しました。
概要としては、

任務

基地の警備及び維持管
理、艦艇及び航空機に対
する支援、警備上必要な

調査、海上における危険

物の処理、情報本部喜界

島通信所に対する業務支援

組織

佐世保地方隊の奄美基地
として派遣

編成

分遣隊長の下、総務科、
警備科、補給科、通信所で
編成されてきました。

次に対馬市役所にて調査
を行いました。

対馬市は、陸海空の自衛
隊が駐屯している国境の島
である。平成16年3月1日
に島全体の6町(厳原町、
美津島町、豊玉町、峰町、
上県町、上対馬町)が一つ
になって誕生し、日本海の

西に浮かぶ南北82km、東西18kmの細長い島で、面積の89%が山林で急峻な山々が連なつて海岸まで続いている島であります。

対馬市議会では、島民の安全安心の生活と経済を支えているのが、現在駐屯している700人余の自衛隊員であることから、自衛隊の誘致増強が「国境・離島」の防衛と活性化が図られるものとして、特別委員会を設置し、常に市長部局と一体となつて協議研究を行い、県選出国會議員、関係国會議員、防衛省等に陳情活動を行つており、今後も粘り強く活動を行つていくとのことでありました。



対馬市役所にて調査を行う特別委員

次に、陸上自衛隊対馬警備隊を調査しました。

概要としては、

位置

地理的には、朝鮮半島から50km、九州から120kmにある。基地の広さは縦横170m、100mで全国で2番目に小さい駐屯地である。

任務

有事の際の即応体制と災害派遣、給水支援等

組織・編成

本部中隊、普通科中隊1個、後方支援隊の部隊であり、レンジャー資格者を多く擁し、約400名の隊員が常駐している。

隊員は、ボランティア活動・各種行事へ積極的に参加・協力をしている。また、島民の生活を守るという強い信念を持つて昼夜任務に精励しているとのことであります。

一方、経済面においても隊員の人件費等も含め、年間約22億円の投資をしており、地元経済と雇用及び学校存続にも貢献していることでもあります。



陸上自衛隊対馬警備隊にて調査を行う特別委員

次に、海上自衛隊対馬防備隊を調査しました。

概要としては、

任務

対馬近海を航行する船舶の監視を行っている。

組織・編成

佐世保地方隊に属し、総務科、補給科、防備科、通信所を有し、約50名の隊員が常駐している。

当隊は、海上自衛隊でありながら艦船もなく、10トン程度の警備艇1隻を保有

し、警備・警戒が主な任務であるとのことでした。

委員たちは、島民と自衛隊の強い信頼関係が築かれている。自衛隊により救急医療・災害に対する迅速な対応が行われている。また、自衛隊による経済効果の大きさと学校存続及び地元雇用にも貢献しているなどの効果を強く感じました。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。

『陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充に関する調査』意見

1. 町民が一体となつて、自衛隊誘致等の活動を行う組織づくりを早急に取り組まれない。
2. 国・県等への陳情活動の予算措置を講じられたい。
3. 防衛に関する調査・研究等の予算措置を講じられたい。

編集後記

奄美らしい本格的な夏日が続くなか、房克臣町長が再選され、房町政二期目がスタート致しました。

私たち議会は、「陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充」に関する調査特別委員会の中間報告を行い、今後更なる調査・陳情活動を展開していこうとするものであります。

「議会だより」は、町民の皆様には議会を知っていたく情報源のひとつですので、その発行の在り方、中身についても町民の皆様のご意見を頂きながら、より良いものにしていきたいと考えております。

まだまだ暑い日が続きますので、健康には留意され、共に頑張つてまいりましょう(林)

お知らせコーナー

平成23年度 町営住宅入居者募集のお知らせ

- ◆ 既設町営住宅空家待ち
- ◆ 家賃（世帯所得額による）

【受付期間】 平成23年9月12日（月）～9月22日（木）

9：00～17：00（土・日祭日は除く）

【申込資格】

瀬戸内町に住所を有すること

現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む）があること

現に住宅に困窮していることが明らかな者であること

入居申込者の所得が収入基準額以下であること

各種町税及び使用料を滞納していない者であること

その者又同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員でないこと

単身入居者は、60歳以上であること

その他、公営住宅入居基準に該当する者

【添付書類】

住宅用所得額証明書 住民票謄本 納税・納付証明用（住宅用）

健康保険証の写し（生活保護受給者の場合は受給証明書）

【問合せ・申込み先】

町役場 建設課 住宅係 電話 72-1111 72-1197（直通）

交通事故にあつて困った時、困った人のご相談

社団法人日本損害協会では、自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料で相談に応じています。

【相談日時】 月曜日～金曜日 9：00～12：00

13：00～17：00（祝日を除く）

【弁護士相談日】 毎月第2・4木曜日

13：00～16：00（予約制・要面談・無料）

専門の相談員が相談に応じます。

損害保険一般の相談も受け付けます。

県内では、次の相談センターで相談を受け付けています。

鹿児島自動車保険相談センター 099-252-3466

広報せとうち（11）

9月12日（月）油井豊年踊り

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

日本脳炎定期予防接種は、平成23年5月20日付けで法律が改正になり、特例により対象者が拡大されました。

【特例接種対象者】

平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方
(平成17年度から平成21年度にかけての積極的接種勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した方)

【接種期間】

上記対象者が20歳になる前まで

【接種費用】 無 料

【定期予防接種スケジュール】

1期：生後6箇月児から7歳6箇月にいたるまで(標準として3歳～4歳)

初回接種：6～28日の間隔をおき2回

追加接種：初回接種終了後おおむね1年後に1回

2期：9歳以上13歳未満(標準として9歳) 1回

【接種方法】

今年度対象の方(3歳・4歳・9歳・10歳)には4月に通知を発送しています。

その他の接種を希望される方は、母子手帳を持参し、保健予防係で予診票の発行を受けてください。



【問合せ先】保健福祉課 保健予防係 電話 0997-72-1122(直通)

引揚者並びにご家族の皆様へお知らせ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

お返しする通貨等は次のものです。

1. 終戦後、外地から引き上げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうちその後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。

お心当たりの方は、お気軽に税関へお問い合わせください。

【問合せ先】 〒850-0862 長崎市出島町1番36号

長崎税関 監視部 統括監視官(第1部門) 電話 0120-828-680

ホームページアドレス <http://customs.go.jp/nagasaki/>

忘れていませんか?自動車税

自動車をお持ちの皆さん今年度の自動車税は、もう納めていただいたでしょうか?

自動車税は、毎年4月1日現在で、自動車検査証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

まだ納付がお済でない方はできるだけ早く納付してください。

【問合せ先】 県庁税務課 電話 099-286-2199 FAX 099-286-5514

法の日を迎えて ～法を身近に感じてみよう～

10月1日は、「法の日」です。

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たし、一方で、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、このような法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって正式に定められました。

のぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものを始め、法や裁判手続に関する説明会や見学会等の催しを行います。

裁判員制度の最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビューなどは『裁判員制度ウェブサイト』
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>で掲載しておりますので、こちらも是非ご覧ください

日々わたしたちを取り巻く社会は変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。国民が刑事裁判に参加する裁判員制度も、施行から2年以上が経過しましたが、参加された方々の高い意識に支えられて円滑な運営が行われてきました。一人一人が法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役に立つものと考えています。この機会に、是非、法や裁判について考えてみてください。

各地の催しは『裁判所ウェブサイト』
<http://www.courts.go.jp/>で紹介しています。

裁判所は、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けて参ります。

クレジット・サラ金・ヤミ金無料相談会のお知らせ

鹿児島くすのきの会では、クレジットやサラ金あるいはヤミ金で困った方々の相談に応じるために弁護士・司法書士が下記のとおり無料相談会を開催します。当日相談会場へお電話頂くか又は直接お越し下さい。

期

- 【名称】 「クレジット・サラ金・ヤミ金無料相談会」
- 【内容】 クレジット・サラ金・ヤミ金等に関する無料相談会
- 【日時】 平成23年10月3日(月)～平成23年10月8日(土)
各日 午後1時～午後5時迄
- 【電話相談】 099 222-0972 (臨時電話)
- 【面談相談】 鹿児島市山下町12-12 一二三ビル201号
鹿児島くすのきの会事務所
県内各弁護士・司法書士事務所
の事務所に電話(099-226-1725)に電話してもらい、相談者の近くの弁護士・司法書士を紹介する。
- 【実施方法】 弁護士・司法書士による電話・面談相談(相談は無料)
- 【対象地域】 県内一円
- 【主催者】 鹿児島くすのきの会
- 【問合せ先】 鹿児島市山下町12番5号 藤崎ビル2階
森弁護士事務所 森 雅美 電話 099 225-1800

NHK 学園 平成23年度 後期入学生募集中!

NHK 学園では、通信制の高等学校普通科「後期入学生」を募集しています。まずは、無料の案内書を請求ください。

- 【募集内容】 高等学校普通科 後期入学生
- 【概要】 全国どこからでも入学可能。NHK のテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1～2回。
- 【募集対象】 中学校を卒業した後、高等学校に入学していない者。
高等学校を途中退学した者。高等学校に在籍中の者。
- 【出願期間】 平成23年8月1日～10月20日(新入生・編入生)
平成23年8月1日～11月20日(転入生)
- 【申込方法】 ご請求により入学案内書と願書をお届け。書類選考と面接を行う。
- 【問合せ先】 NHK 学園高等学校 電話 045-573 8111(代表)

オータムジャンボ宝くじ ～1等・前後賞合わせて2億5千万円～



【発売期間】 9月26日(月)～10月14日(金)

【抽選日】 10月21日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上等のために使われます。

9月12日(月) 油井豊年踊り

広報せとうち(14)

9月 2011年(平成23年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28 	29	30 	31	1 遊びの広場	2 	3
4 	5 きゅら島 コツコツ (物)	6 母子相談 肺ガン検 診～9日	7 	8 遊びの広場 元気な笑 顔教室	9 元気な笑 顔教室	10 でい～う もろう会
11 	12 きゅら島 コツコツ 肺ガン検 診～16日 油井豊年 踊り	13 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	14 元気な笑 顔教室	15 1歳6箇 月児健診 遊びの広場	16 	17 でい～う もろう会 親子教室 青少年育 成の日
18 家庭の日	19 敬老の日	20 母子相談 (お) 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	21	22 6箇月児 健診 遊びの広場	23 秋分の日	24 でい～う もろう会
25 	26 きゅら島 コツコツ	27 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	28 	29 遊びの広場	30 親子教室	1 
<p>遊びの広場、きゅら島コツコツ、母子相談、肺ガン検診、元気な笑顔教室、でい～うもろう会、元気な足腰講座、親子教室、各種健診の問合せは保健福祉課へ 青少年育成の日、家庭の日、油井のほうねん踊りの問合せは社会教育課へお願いします。 日程は変更される場合があります。ご確認ください。</p>						

ご存知ですか？ 社会には様々な人権問題があることを！

人権について、勉強してみよう！ 今月の四字熟語

かいがじしん
「改過自新」

意味は、過ちを改めて新しく出直すこと。

自らの過ちに気づいたら、すぐに改めましょう。

過ちを繰り返さないためにも、正しい道を求める勇気が必要です。

【社会教育課】

広報せとうち(15)

9月12日(月) 油井豊年踊り

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は7月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生



名前 保護者 住所

蘇 瞳月 雄亮 古仁屋

早川 礼香 陽一郎 古仁屋

鶴川 夏楽 裕章 古仁屋

池田 逞真 克伸 古仁屋

瀬本 なみ 誠也 古仁屋

龍 立志 仁志 古仁屋

池田 忠重 木 慈

南 秀義 古仁屋

俊 秋子 阿多地

坂元 寛 奈良県

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

野村 カツ 野見山

ご結婚



名前 本籍

碩 雄祐 古仁屋

加藤 庸子 古仁屋

お悔やみ



氏名 年齢 本籍

河野 治 89 阿木名

秀岡 和利 78 油井

芳田 光義 81 与路

香典返し(社協へ)(7月分)

(遺族) (故人) (住所)

隆 啓子 忠法 瀬久井

延 正行 やすみ 諸 鈍

河野 昭子 治 阿木名

津留シゲ子 哲三 与路

南 美智 秀義 宮 前

合計金 80,000円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

榮 清三 五千円 摂津市

金谷 昌則 五千円 八尾市

皆様のご寄付

ありがとうございました

高圧ガス製造保安責任者等国家試験のお知らせ

【試験日】平成23年11月13日(日)
 【会場】奄美市(鹿児島県大島支庁)
 【受付期間】8月22日(月)~9月2日(金)
 【試験区分】化学、機械(乙種)化学(乙種液石・特別)冷凍(第2・第3)、販売(第1・第2種)、設備士
 【問合せ先】鹿児島県LPガス協会
 県試験事務所 099-250-2535

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。
 【相談日】9月21日(水)(毎月第3水曜日)
 【時間】10時~13時
 【場所】中央公民館2階
 【相談内容】相続・売買等名義変更について
 遺言書作成について、成年後見について等
 【問合せ先】町役場町民課 72-1060

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。
 口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくてとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々五十円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い六ヶ月前納・一年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

まちづくり研修会

「私たちの地域の未来一緒に考えよう」

7月15日、町中央公民館で、平成23年度まちづくり研修会が開催されました。

講師に、九州のムラへ行こう編集長「養父信夫」氏を迎え、「マチとの交流から移住・定住へ」を演題に講演が行われました。養父氏は、グリーンツーリズムを推奨。「ムラの命をマチの暮らしに マチの活力をムラの生業に」を指し、「普通の暮らしの中から、外から入ってくる人が付加価値を付ける。自信を持って普通の暮らしを」と語りました。

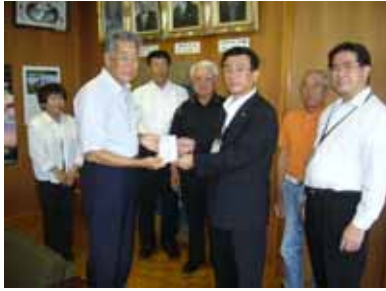


友好都市へ寄付

「グランドゴルフ連盟が」

6月15日、町グランドゴルフ連盟(富永範一会長)が、東北関東大震災チャリティ「グランドゴルフ」の参加費を手に、町役場応接室を訪れました。

この大会は、友好都市である南相馬市が地震や津波の被害に遭い、不便な避難所生活を余儀なくされている被災者に希望と勇気を与えたいと、町清水運動公園陸上競技場で開催されたものです。参加者88名の気持ち、被災者に届くことでしょう。



観光事業功労者表彰

「設立時からの功労者」

7月15日、役場応接室で、社団法人・鹿児島県観光連盟(金子万寿夫会長)から、観光事業功労者表彰の伝達式が行われました。

表彰を受けたのは、村義男氏(花富)で、町観光協会設立時から、理事等の役員として、加計呂麻島・請島・与路島の観光発展に尽力され、地域の観光発展はもとより、鹿児島県観光の発展に多大な貢献をされたことが認められ、表彰を受けることになりました。



ボランティア清掃

「瀬戸内消防署員・町消防団員が」

7月31日、瀬戸内消防分署と町消防団員は、8月に開催される町のイベント等にあわせ、市街地道路の空き缶拾いや大湊緑地公園周りの草刈りを行いました。

仕事をしながら消防団活動に取り組んでいる団員たちは、作業道具を持参。イベント等が集まった人たちが「少しでもすがすがしい気持ちになれば」と清掃に汗を流しました。

また、清掃後は大湊緑地公園でグランドゴルフを実施。署員、団員、その家族との親睦を深めました。



ワーキヤ島検討会

「役場職員有志の会」

6月28日、町中央公民館で、ワーキヤ島未来像予想検討会が開かれました。

この会は、課の垣根を超えた32名の職員が、異業種参入、学校跡地、特産品、観光、民泊利用の5種について、課題と今後どうあるべきかの話し合いを行う会で、2回目の開催でした。

会では、島の人情を生かす質の高い「おもてなし」が出来れば、観光客が増えるのでは等意見が出ました。今後定期的な会を開く予定で、活性化に役立つ意見が期待されます。



九州高校体育大会優勝

郡大会優勝報告

交流大会準優勝



全国大会へ
7月10日、2011年度全九州高校体育大会第64回全九州高校相撲競技大会（九州高校体育連盟など主催）が熊本県の県民総合運動公園相撲場であり、個人80kg以上100kg未満級に出場した龍山和彦君（古仁屋高校）が優勝を飾りました。龍山君は古高唯一の相撲部員で、日頃は先輩の胸を借りて練習に励んでおり、8月の全国大会でも活躍が期待されます。



男・女ソフトテニス連盟



女子バスケット連盟

各連盟続々と
7月9日、10日、郡島内各地で開催された「第52回大島地区大会」において、優勝した連盟が報告に訪れました。



瀬戸内ファイターズが
8月6日、7日、鹿屋市西原球場などで、第7回鹿児島県・宮崎県学童野球交流大会（宮崎県軟式野球連盟主催）が開催され、瀬戸内ファイターズが準優勝を飾りました。大会は、県大会で優秀な成績を残し、両県軟式野球連盟から推薦を受けた各4チームが出場、トーナメントで優勝を争いました。同チームは20日、22日、福岡県で開催される九州大会へ出場予定です。

水のトラブル すぐに**解決!**
瀬戸内町指定水道工事店
給・排水設備施工、維持管理 浄化槽工事(水洗トイレ)
排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 貯水槽清掃
引っ越し清掃 ハウスクリーニング エアコン洗浄
(有)瀬戸内ビルシステム 代表: 重村 太三
瀬久井 080-1540-3614

法事・歳の祝・各種宴会承ります。
海鮮丼・クロまぐろ丼
クロまぐろ飯・クロまぐろラーメン
クロまぐろ定食 好評発売中
郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日 72-2276 fax 72-1708
民宿あじぞの...1泊朝食付き2,700円(1人)

真心こめて御奉仕いたします
お墓参り代行・清掃サービス
忙しい方、高齢者の方、遠方の方、掃除が面倒な方、お時間がない方、お体にお気にかたがたお気にかけてお会い合わせ下さい。
(有) 瀬戸内清掃
代行運搬事業部 (fax兼) 0997-72-3714

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンス・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい